

1. 件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(341)」

2. 日時：令和2年6月25日(木)10時00分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、建部主任安全審査官、平野主任安全審査官

日本原燃(株)

藤田 執行役員 燃料製造事業部 副事業部長 他8名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、当日提出資料に基づき、設計基準事故及び重大事故の対策及び評価の考え方の説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

- 設計基準事故と重大事故との相違点として、排風機の停止時期、火災の想定規模、MOX粉末の移行想定等の考え方について整理すること。
- 重大事故として想定している火災規模について、潤滑油の状態やグローブボックス内の酸素濃度等を踏まえ、実現象としてはどの程度の火災の継続が考えられるのか、評価における消火完了までの時間との関係も含め、整理すること。
- 重大事故時においては、火災による体積膨張により、MOX粉末が工程室に移行し、工程室の排気系を介して外部に放出されるとしているが、グローブボックスから外部までの各種の移行経路に対して想定される実現象を整理するとともに、放出量評価で見込んでいる条件との差異とその影響程度を整理すること。
- 内的事象を要因とした場合の事故シナリオについて、排風機が作動している場合としていない場合とでの対処、事象進展等の相違点を整理すること。
- 有効性評価における不確かさの影響評価において、重大事故の選定で挙げている各事象と代表事象との差異について整理すること。
- 飛散又は漏えいした核燃料物質の回収操作及び閉じ込め機能の回

復操作に係る手順着手について、誤って被ばく影響を及ぼすことがないか整理すること。

- グローブボックス局所消火装置の位置付けについて整理すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「設計基準事故及び重大事故の評価の考え方」